

# 次世代育成支援行動計画（後期計画）点検・評価

（村上市子ども・子育て会議報告）

未定稿

## （1）地域における子育ての推進

点 検	<p>①[未達成] 家庭児童相談員数が不足である。児童相談件数の増加と家庭事情の複雑化により、増員等を含めた相談体制の再構築の必要がある。</p> <p>②[未達成] 学童保育所は小学6年まで学齢を上げ対応しているが、老朽化による施設の整備（保内学童保育所、なんしょうクラブ）を予定しているが整備の実施に至っていない。</p> <p>③[未達成] 公園遊具の整備については補助事業があるが、集落要望が出てこない状況にある。周知すると共に計画性をもった整備が必要と考える。</p> <p>○ 荒川地区の児童公園（プール含む）と神林地区の農村公園については、旧町村時代に首長が政策として各補助事業を駆使して設置したものである。合併後、各集落による指定管理に移行しようと努力しているが、いまだ了承を得られない施設である。</p>
-----	---

評 価	<p>○ 国の施策である「子ども・子育て支援事業」により、Ⅰ質の高い教育・保育の総合的提供。Ⅱ地域の子育ての一層の充実。Ⅲ待機児童の解消。Ⅳ子供減少地域の保育支援の4つの柱を目標として掲げてH27より実施されることにより、大きな見直しが見込まれる。（子ども・子育て会議の意義）</p> <p>このことにより、子育て支援サービスの在り方が大きく変更される予定。</p>
-----	---

## （2）母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進

点 検	<p>④「中学生ヘルスサポーター事業」は県事業であり、事業費が配分されないと実施されない事業であるため、事業として取り上げる必要があるのか協議が必要と思える。</p> <p>○ 子どもや母親の健康の確保については「健康むらかみ21計画(H22～H26)」により栄養・運動・休養を柱として生活習慣にまで踏み込んだ計画に基づいて推進中である。</p> <p>実績は申し分ないと言えるが、実施場所や回数、医師の確保等の諸問題を総合判断しながら健(検)診のあり方を見直す必要がある。</p> <p>○ 食育の推進については「村上市食育推進計画(H22～H26)」により栄養バランス・歯の大切さ・食への関心・地場産食材の重要性等を総合的に推進している。年代別にも配慮され、各地区毎で特色を持って取り組まれている。</p> <p>○ 医療の充実については、「村上市急患診療所」にてH23.6月より平日夜間診療を開始したことから大幅達成と言える。</p> <p>○ 子どもの医療費助成についても、県も対象枠を広げているが、村上市でも単独費を追加して助成枠を広げているため、大幅達成と言える。</p>
-----	--

評 価	<p>○ 計画が2本立てでしっかり作成されていることから、『子ども・子育て支援事業計画』として再度掲載するべきなのか検討が必要である。</p> <p>○ 急患診療所については、所期の目的を達成している。</p> <p>○ 子ども医療費助成については、対象年齢拡大の目標値は設定しにくい。</p>
-----	---

## (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

点 検	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校における教育環境の整備については「村上市教育基本計画(H22～H28)」によりしっかりとした教育目標が設定され、取り組みがなされている。 学校教育については「教育委員会」という組織が把握・検証しているため『子ども・子育て会議』が取り組むことではないと思える。</li> <li>○ 生涯学習の分野においては『子ども・子育て支援事業』と重複することが多くあるため内容を精査して、子育て支援事業として取り組むこととしたい。</li> <li>○ スポーツ関係については、H26から全地区に「総合型スポーツクラブ」が設置され今後の活動に大きな期待が寄せられていることから、児童生徒のスポーツに関してもこの組織で取り組むことであると考え。</li> <li>○ 読み聞かせや親子の触れ合い、地域との交流の生涯学習との関連については、「提供方」と「受け手」との目的をはっきりさせながら無駄のない取組をしていくべきと考える。</li> </ul>
-----	--

評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「幼・保連携の推進」については、今後の国の動向を注視しながら進める必要がある。小学校の入学までは「子ども・子育て支援事業計画」により取り組む必要がある。</li> </ul>
-----	--

## (4) 子育てを支援する生活環境の整備

点 検	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「居住環境の確保（住宅整備関係）」と「道路交通環境の整備（歩道整備等）」及び「安心外出環境（バリアフリー推進）」については「子ども・子育て支援事業計画」において取り組む必要があるのか？</li> </ul>
-----	--

評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通環境の整備の中の「防犯灯の整備」と「カーブミラーの設置」については、「安全・安心なまちづくりの推進」の中に含めて良いと考える。</li> </ul>
-----	---

## (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進

点 検	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ この行動計画により実施した計画は古くなり、実効性に乏しいものとなっている。</li> </ul>
-----	---

評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども子育てに関するニーズ調査から分析した「量の見込み」により必要事業や施設等が割り出されることになっており、新たな視点により「親に対する子育ての支援」が展開される予定である。</li> </ul>
-----	--

## (6) 子ども等の安全の確保

点 検	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通安全教育については、恒常的に活動が実施されており問題はないと考える。交通安全環境や対策についても同様である。</li> <li>○ 犯罪防止に関しても、通学路におけるパトロールなどのボランティアが浸透し、不審者情報システム加入者も増加するなど「安全・安心なまちづくり」は、順調に推移していると思える。</li> <li>○ 「被害に遭った子供の保護の推進」として適応指導教室が扱われているが、取り組みの観点が違うように思える。(交通遺児や犯罪者の遺族等への取り組みを指すのではないか) ただし、適応指導教室の対応はますます重要性を帯びてくると感じる。</li> </ul>
-----	---

評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通安全や犯罪防止等の活動は、これで終了ということではなく、継続することこそが重要である。</li> <li>○ 「適応指導教室」の対応は、「子供の支援施策の充実」に含めるのが適当と思える。</li> </ul>
-----	---

## (7) 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

点 検	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ 特別支援協議会の設置は、支援の必要のある児童等に対し福祉施策の横断的な支援を目指して検討している体制であるが実現をみていない。今後は「相談支援ファイル」の作成を含め検討して行く必要がある。</li> <li>○ 児童虐待防止に関しては「要保護児童対策協議会」がしっかり機能しているが、対象児童が増加傾向にあることが心配される。</li> <li>○ 母子家庭等の自立支援に関しては各種費用の助成が中心であり、おおむね達成していると言える。</li> <li>○ 特別支援を要する子ども等への対策は学校教育課と福祉課において多くの取組がなされている。</li> </ul>
-----	--

評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種の対策に対しより横断的に幅広くとらえる必要があり、策定される「子ども・子育て支援事業」でしっかり取り組む必要がある。</li> </ul>
-----	--

※ 「次世代育成支援行動計画」で取り組んできたが、『子ども・子育て支援事業計画』では基本的に違う分野の項目についても、引き続き『子ども・子育て支援事業計画』の中に盛り込むのか別事業として切り離すのか委員の皆さんに決定していただきたい。

※ 様々な意見の補充をお願いします。

